

多くの問題抱えたまま 広島市と湯来町が合併調印

昨年12月議会で法定合併協議会が設置されてわずか1か月後の1月24日、広島市と湯来町は4月25日の合併に調印しました。

12月議会で党市議団は、中原ひろみ議員が本会議・質疑と上下水道委員会できりあげたほか、中森辰一議員が総務委員会で、藤井とし子議員が経済環境委員会で湯来町との合併をめぐる多くの問題を浮き彫りにし、補正予算案から湯来町との合併協議会設置に係る250万円を削除する修正案を提出しましたが否決されました。本号では、浮き彫りになった問題点をまとめて掲載します。

ごみ最終 処分場建設

町民と町議会に根強い反対あり

合併建設計画に「ごみ最終処分場整備調査」(2億3,900万円)が盛り込まれていることに対し、湯来町では「町長が勝手に入れた」と議会も町民も根強い反対を示しています。

2002年12月町議会で町長が初めて処分場計画を提案し、続く3月議会には2,300筆もの反対署名が提出され、その後の町長選挙で町長は同計画を公約に掲げませんでした。ところが、再選後に発表した『まちづくりビジョン』にまたもや同計画が入ったため、議会や町民から厳しい批判が相次ぎ、結局、同ビジョンから処分場計画は外されました。昨年12月町議会でも処分場計画が明記された合併建設計画に多くの議員から異議が出されました。

市は、「処分場確保のために合併するのではない」と言いますが、総務委員会での中森議員の質問に対し、「地元住民の反対があっても、計画どおり進めていく」との考えを示しています。

合併の目的“水源かん養”とも矛盾

合併の目的には、湯来町の観光資源を生かした経済振興とともに、広島市域の水源かん養などがあげられています。

しかし、処分場の候補地は、過去に「ごみ埋立地として地質に問題あり」として建設中止となった戸山地区の山の反対側に位置し、その地域を源流とする恵下谷川は水内川を通過して太田川につながっています。総務委員会で中森議員は、「処分場設置は水源かん養と矛盾する」と追及しましたが、市は国が定める基準に基づき環境アセスメントを実施すると述べるにとどまりました。

上下水道委員会では中原議員が、市が1998年に「水道創設100周年」を記念して廿日市市吉和の山林355haを4億7,800万円で購入したことふれ、「他の自治体の森まで購入して水源を守ろうとする努力と処分場建設は相反する」と指摘。経済環境委員会では藤井議員が、「30～40年先の安全性にもかかわる問題」と指摘し、地質調査も含めた情報公開を求めました。

新規事業333億円「市の持ち出しはない」ホント!?

湯来町との合併建設計画は、2005年度から10年間の事業費が約297億円、事業実施に伴う公債費が約37億円、合わせて約333億円が見込まれています。市はこれらの財源は、元利償還金が交付税措置される有利な地方債(借金)である合併特例債や国・県の財政支援措置などを活用するので市からの持ち出しはなく、財政健全化計画にも影響はないとしています。

しかし、政府は「三位一体の改革」で地方交付税を削減する構えを見せており、「地方交付税の増額」をあてにした合併建設計画には不安が付きまといまいます。実際、2004年度には全国で地方交付税が2.9兆円削減され、広島市も前年度比110億円減の影響を受けました。

さらに、市は来年度予算に向けた依命通達で、公共事業に前年度比マイナス16%の上限を設けており、合併で300億円以上の巨費を投じて新規事業を起こすのは矛盾しています。

地方交付税をあてにするのは危険

合併特例債(借金)の元利償還の7割は地方交付税が交付されることになっていますが、全国各地で合併特例債をあてにした合併建設事業が進むこと自体、将来の地方交付税を膨張させる要因になります。さらに、地方交付税不足の対策として年々増える臨時財政対策債(借金)も、その元利償還が地方交付税で措置されるとはいえ、結局は「将来の地方交付税の先食い」にほかならず、地方交付税の先行きはきわめて不透明といえます。

市は、「合併特例債の7割分は国が負担すると法律で定めてあるから大丈夫、地方交付税の削減は別次元の問題」との考えです。中森議員は総務委員会で、「今の制度に固執したまま合併を進めれば、将来の財政に多大な影響を及ぼしかねない」と強調し、あらためて市の見解をたじましたが、市は「今の制度が変わらない限り、基本的には財源の問題はない」と答えました。

市民意見が反映されていない

「処分場問題」や「財政問題」など重要な情報が、市民に充分知らされていません。中森議員は総務委員会で、「一体的な都市づくりをするというが、湯来町は市の20%を超える広大な面積に人口8千人足らずで過疎問題を抱える農村地域。行政区画が2割広がるだけでもかなりの行政課題が発生する」と指摘し、市民に合併の是非を問うべきではないかと迫りました。

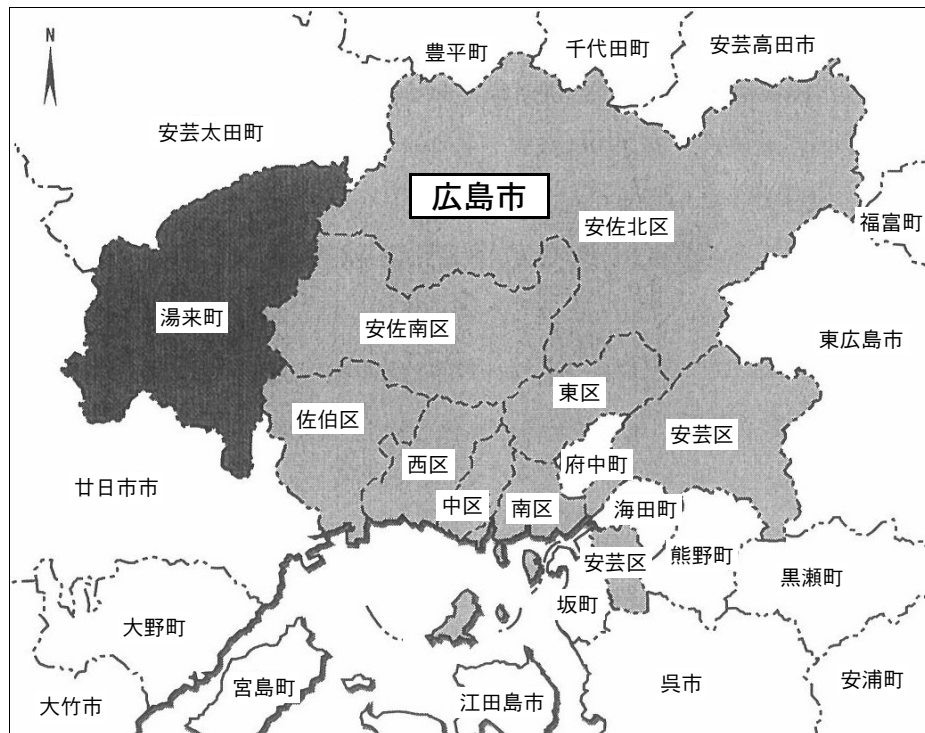
市は、広報紙やホームページで市民には知らせてきたと述べ、「行政制度を市の制度に統一する編入合併で、市民生活に大きな影響もなく、市民アンケートなどは考えていない」と答えました。

	広島市	湯来町
面積	742.03平方km	162.87平方km ※広島市の約22%
人口	1,126,239人	7,895人

(面積:03.10.1現在 国土地理院/人口:2000年国勢調査)

財政問題

広島市と湯来町の位置図



湯来町との合併建設計画事業費（2005～2014年度）

地域資源を活用した交流を支えるまちづくり	約236億円
道路整備事業等(国道・県道・町道)	220億5,800万円
交流施設・公園整備事業	14億9,600万円
自然環境と共生する快適で住みよいまちづくり	約30億円
ごみ最終処分場整備調査事業	2億3,900万円
水道施設・公共下水道整備事業等	19億3,700万円
農林業基盤整備事業	8億4,000万円
健康で安心して生き活きと暮らせるまちづくり	約31億円
公民館整備事業	1億1,200万円
小中学校・保育園整備事業	6億9,800万円
公共施設の福祉環境の整備・改善	2億4,600万円
河川・消防防災体制整備事業等	20億3,300万円
庁舎整備事業	3,000万円
事業費計	約297億円
事業実施に伴う公債費(借金返済)	約37億円
合計	約333億円



国保条例改正—国保運営協議会委員定数削減

公募による市民委員を

12月議会・本会議(12/15) 中原ひろみ議員の議案質疑

国民健康保険運営協議会の委員定数を24名から14名へ削減する「国民健康保険条例の一部改正」について、中原議員は、「加入者の実態が反映されるよう公募による市民委員を増やすべき」と要望。市は、2005年1月24日の任期満了に伴って同協議会の組織の合理化を図ることとしたと述べ、「被保険者を代表する委員」については、今回新たに市民委員2名を選任したいと答えました。

党市議団は、「住民の意思が正確に反映されるよう民主的な構成にすべき」との意見を付して条例改正に賛成しました。

従来	改正後
被保険者代表 7名	被保険者代表(公募の市民委員2名) 4名
保険医又は保険薬剤師代表 7名	保険医又は保険薬剤師代表 4名
公益代表 7名	公益代表 4名
被用者保険者代表 3名	被用者保険者代表 2名
合計 24名	合計 14名

被災者支援策と申請方法

被災者の立場で改善を

上下水道委員会(12/17) 中原ひろみ議員

中原議員は、昨年の台風18号の際、上下水道関係の被災者支援策で被災者に誤解を与えるケースがあったことをあげ、支援策をわかりやすく説明するよう要望。また、被災者の負担を軽くするためにも、罹災証明を持って水道局まで申請に行かなければならない今の手続きについて改善を求めました。

支援策の説明について市は、「半壊、全壊、一部破損でも居住が困難な方に水道料を減免したが、支援内容に誤解を与える記述があったことは反省する。誰もが理解できるよう改善したい」と述べましたが、申請方法の改善については明確な答弁はありませんでした。

2003年度決算に対する日本共産党市議団の態度 (18決算のうち下記を除く6決算には賛成)

反対	都市開発資金特別会計歳入歳出決算	不要不急の大型事業と直結したもので、中止すべき
	西風新都特別会計歳入歳出決算	
	開発事業特別会計歳入歳出決算	
	有料道路事業特別会計歳入歳出決算	
意見付賛成	競輪事業特別会計歳入歳出決算	公共がつくる道路は料金をとらず、無料化前倒しを急いで検討し結論を出すべき
	一般会計歳入歳出決算	ギャンブルは行政がおこなうべきではなく、早急に雇用対策を検討し事業中止を
	住宅資金貸付特別会計歳入歳出決算	7つの大型事業を「中止」し、乳幼児医療費補助制度の就学前拡大等の施策改善を評価
	母子寡婦福祉資金貸付特別会計歳入歳出決算	同和対策として開始。償還の遅れがなお約2億円。借りた責任をあいまいにしない対応を
	老人保健特別会計歳入歳出決算	生活状況の厳しい母子世帯などが借りやすい制度になるよう求める
	介護保険事業特別会計歳入歳出決算	医療費負担が1、2割へ改悪される中、市民生活の実情に寄り添う立場で進めるよう求める
	国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	保険料大幅値上げ、給付制限がされる中、市民生活の実情に寄り添う立場で進めるよう求める
農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	農家の負担が過大にならないよう配慮を	

12月議会議案に対する日本共産党市議団の態度 (13議案のうち下記を除く11議案には賛成)

反対	合併協議会の設置について	ごみ処分場建設計画には住民の反対が強い。財政計画の議論と市民への説明が不十分
意見付賛成	国民健康保険条例を一部改正する条例	国民健康保険運営協議会の委員定数を削減。住民意思が反映されるよう民主的な構成にすべき